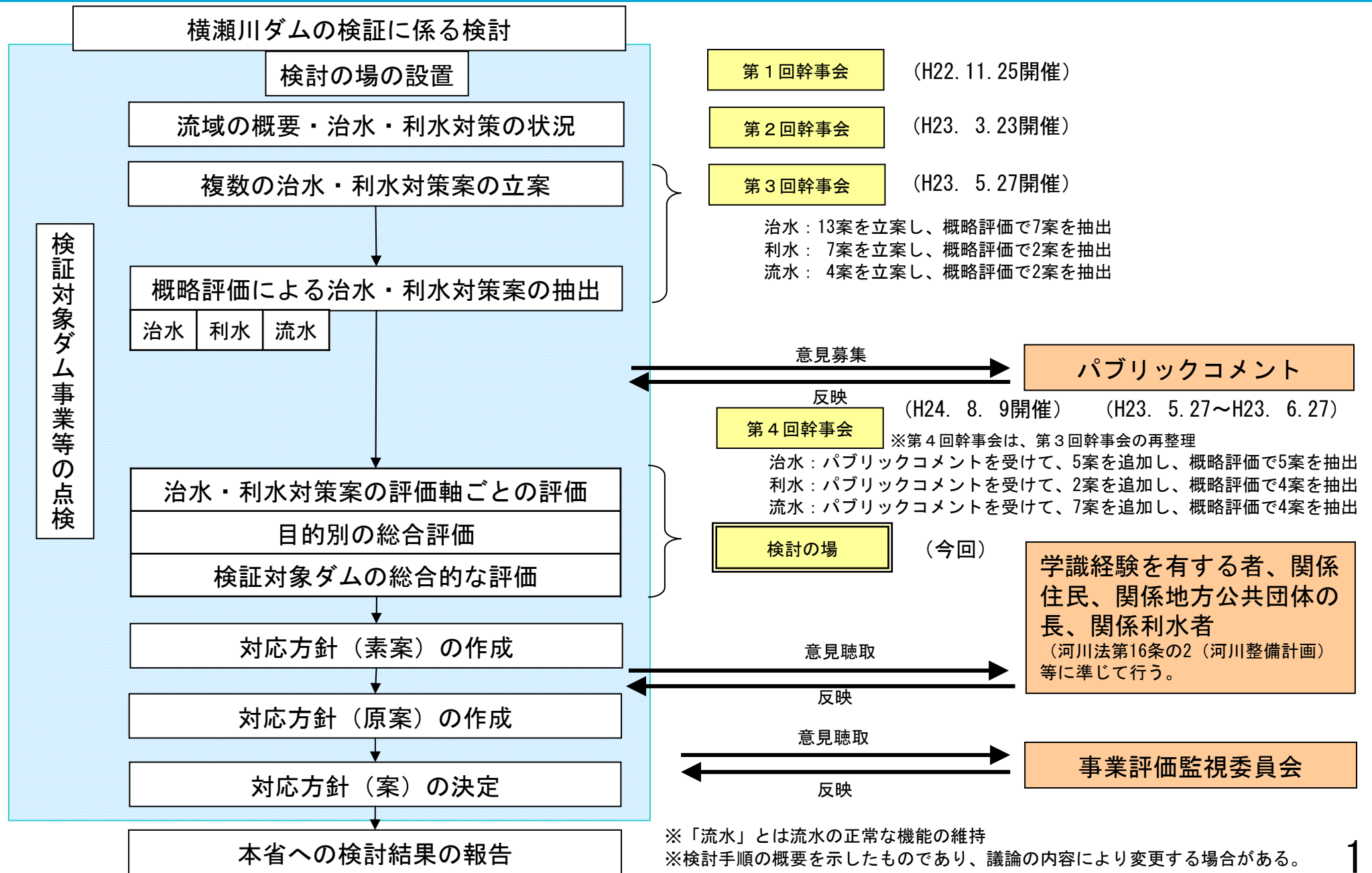


横瀬川ダム建設事業の検証に係る検討状況について

平成24年10月25日
四国地方整備局



◆ 検討手順の概要



◆関係地方公共団体からなる検討の場の開催状況



月 日	議 事	
平成22年11月18日	「横瀬川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の設置	
平成22年11月25日	検討の場（第1回幹事会）	<ul style="list-style-type: none"> ・規約について ・今後の検討の進め方について
平成23年3月23日	検討の場（第2回幹事会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業等の点検について ・複数の治水対策案の立案について
平成23年5月27日	検討の場（第3回幹事会）	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の治水対策案の立案・抽出について ・複数の利水（新規利水及び流水の正常な機能の維持）方策の適用の可能性及び複数の利水対策案の立案・抽出について ・パブリックコメントについて
平成24年8月9日	検討の場（第4回幹事会）	<ul style="list-style-type: none"> ・対策案のパブリックコメント結果 ・パブリックコメント結果による対策案の追加・見直しについて ・複数の治水対策案の立案・抽出について ・複数の新規利水対策案の立案・抽出について ・複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案・抽出について ・横瀬川ダム建設事業等の点検について
平成24年10月25日	検討の場	<ul style="list-style-type: none"> ・検証に係る検討状況 ・横瀬川ダム建設事業等の点検について ・治水対策案の総合評価（案）について ・新規利水対策案の総合評価（案）について ・流水の正常な機能の維持対策案の総合評価（案）について ・検証対象ダムの総合的な評価（案）について ・意見聴取等の進め方

【総事業費及び工期の点検※1】

- ・ 今回の検証に用いる総事業費及び工期は以下のとおり。
総事業費：約393億円※2（残事業費：約233億円※2（平成25年度以降の費用を想定））
工期：約7年（工事着手から試験湛水終了までを想定）

※1 「資料－4 横瀬川ダム建設事業等の点検について」を参照。

※2 「資料－4 1. 点検の趣旨等 総事業費の点検の考え方」に示した平成14年度に設定した総事業費を対象に、平成23年度迄の調査検討結果及び設計成果を基に、事業費の数量や内容・工事単価を精査するとともに、平成23年度単価による確認を実施。平成24年度までの見込額を計上。残事業の数量や内容については、今後の変動要素を分析評価。工期遅延によるコスト（水理・水文観測、環境モニタリング等の継続調査、工事諸費、借地料などは年数の経過とともに増額）を点検。

【堆砂計画の点検※1】

- ・ 平成12年までの基礎データを用いて算定していたが、今回は基礎データを平成21年までとし、確率処理により年堆砂量の変動を考慮して点検を行った。

点検の結果、横瀬川ダムの計画堆砂量は、現計画（30万m³）で妥当と考える。

※1 「資料－4 横瀬川ダム建設事業等の点検について」を参照。

◆ 複数の治水対策案の検討状況



【治水対策案の目標の設定】

治水対策案の目標としては、河川整備計画の目標と同程度の目標を達成することを基本とし、渡川水系中筋川河川整備計画において設定されている「戦後最大の洪水である昭和47年7月洪水と同規模の洪水」を計画高水位以下で流下させることとした。



【複数の治水対策案の検討】

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下、「検証要領細目」という。）に示されている26方策を参考にして、様々な方策を組み合わせ、次に示す4分類毎に複数の治水対策案（横瀬川ダムを含まない案）を検討した。（18※1の治水対策案）

- I. 河道改修を中心とした対策案 (4案)
- II. 大規模治水施設による対策案 (6案)
- III. 既存ストックを有効活用した対策案 (6案)
- IV. 流域を中心とした対策案 (2案)

※1 パブリックコメントのご意見を踏まえ、治水対策案を追加した後の立案数。



【概略評価による5つの治水対策案の抽出】

複数の治水対策案（横瀬川ダムを含まない案）について概略評価を行い、I～IVの4分類より5案を抽出した。

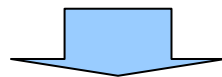
- | | |
|-----------------------|---|
| I. 河道改修を中心とした対策案 | ●河道の掘削案
●河道の掘削+堤防のかさ上げ案 |
| II. 大規模治水施設による対策案 | ●遊水地（掘削無し（小））+河道の掘削+堤防のかさ上げ案 |
| III. 既存ストックを有効活用した対策案 | ●既設ダムの有効活用（中筋川ダムかさ上げ）+河道の掘削+堤防のかさ上げ案 |
| IV. 流域を中心とした対策案 | ●雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全（機能の向上）+河道の掘削+堤防のかさ上げ案 |

◆ 複数の新規利水対策案の検討状況



【新規利水対策案の目標の設定】

新規利水対策案の目標としては、利水参画者に対して確認した必要な開発量（最大800m³/日）を確保することとした。

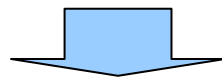


【複数の新規利水対策案の検討】

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下、「検証要領細目」という。）に示されている14方策を参考にして、様々な方策を組み合わせ、次に示す4分類毎に複数の新規利水対策案（横瀬川ダムを含まない案）を検討した。（9^{※1}の新規利水対策案）

- I. 施設の新設による案（池を設置） (2案)
- II. 施設の新設による案（海水淡水化） (1案)
- III. 既存施設を有効活用する案 (3案)
- IV. 単独で目標を達成できない案をコスト面で有利な案と組み合わせる案 (3案)

※1 検討主体の再検討により、新規利水対策案を追加した後の立案数。



【概略評価による4つの新規利水対策案の抽出】

複数の新規利水対策案（横瀬川ダムを含まない案）について概略評価を行い、I～IVの4分類より4案を抽出した。

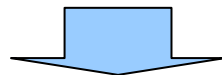
- I. 施設の新設による案（池を設置） _____ ●河道外貯留施設（貯水池）
- II. 施設の新設による案（海水淡水化） _____ ●海水淡水化
- III. 既存施設を有効活用する案 _____ ●ダム再開発（掘削）
- IV. 単独で目標を達成できない案をコスト面で有利な案と組み合わせる案 _____ ●地下水取水（既設）＋河道外貯留施設（貯水池）

◆複数の流水の正常な機能の維持対策案の検討状況



【流水の正常な機能の維持対策案の目標の設定】

流水の正常な機能の維持対策案の目標としては、河川整備計画の目標と同程度の目標を達成することを基本とし、横瀬川及び中筋川の流水の正常な機能の維持に必要な水量を確保することとした。



【複数の流水の正常な機能の維持対策案の検討】

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下、「検証要領細目」という。）に示されている14方策を参考にして、様々な方策を組み合わせ、次に示す4分類毎に複数の流水の正常な機能の維持対策案（横瀬川ダムを含まない案）を検討した。
(11※1の流水の正常な機能の維持対策案)

- | | |
|-------------------------------------|------|
| I. 施設の新設による案（池を設置） | （2案） |
| II. 施設の新設による案（海水淡水化） | （1案） |
| III. 既存施設を有効活用する案 | （2案） |
| IV. 単独で目標を達成できない案をコスト面で有利な案と組み合わせる案 | （6案） |

※1 検討主体の再検討により、流水の正常な機能の維持対策案を追加した後の立案数。



【概略評価による4つの流水の正常な機能の維持対策案の抽出】

複数の流水の正常な機能の維持対策案（横瀬川ダムを含まない案）について概略評価を行い、I～IVの4分類より4案を抽出した。

- | | | |
|-------------------------------------|-------|-------------------------|
| I. 施設の新設による案（池を設置） | _____ | ●河道外貯留施設（貯水池） |
| II. 施設の新設による案（海水淡水化） | _____ | ●海水淡水化 |
| III. 既存施設を有効活用する案 | _____ | ●ダム再開発（かさ上げ） |
| IV. 単独で目標を達成できない案をコスト面で有利な案と組み合わせる案 | _____ | ●地下水取水（既設）＋河道外貯留施設（貯水池） |